

## 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第12回）-議事要旨

日時：平成26年2月6日（木曜日）16時00分～18時10分

場所：経済産業省本館 17階 第1～3共用会議室

### 出席者

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、南委員、山内委員

### オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

愛知県消費者団体連絡会 楓 代表幹事

消費者庁 片山 消費生活情報課長

### 説明者

中部電力株式会社 勝野 取締役副社長

### 主な意見

#### 電気料金審査専門小委員会における指摘事項について

- 資料5スライド4のスマートメーターの費用対効果の数字は平成24年から平成37年までの14年平均か。費用対効果は単年度平均で5億円だが、言われているほどのコスト削減になっていないのではないか。
  - 14年間の間に累積黒字を達成するという意味で示したものであり、その後もメリットは出てくる。（事務局）
  - 説明が足りないので、もっと説明文を入れていただくと分かりやすいと思う。
- 資料5スライド19の長野営業所の事例は、どういうトラブルになるのか。安全性は担保されているのか。
  - 間違えると作業の安全に関わる。施工の仕方を反省しており、しっかり現場を確認しなければならないと思っている。（中部電力）
  - 停電が起こりうるということか。
  - しかり。（中部電力）
- 資料5スライド12にある制御管理システム審査体制の弁護士とは、顧問弁護士か。
  - スマートメーターにおいて、RFPを行ったのが国内で初めてだったこともあり、顧問弁護士に見てもらった。第三者の目で見ていただきたいという目的で行った。（中部電力）
  - 顧問弁護士に見てもらうことが悪い訳ではなく、弁護士に見てもらったこと自体は評価すべき。しかし、顧問弁護士が立ち会ったからといって第三者の目があつたと言って良いのか。
- 資料5スライド28でトーエネックに対して、当分の間新規の発注を停止するとあるが、どれぐらいの額のものが停止されずに取引が続いているのか。また、停止されたものは他の会社に発注したのか、繰り延べたのか。繰り延べたのであれば、あまり意味がないように思われる。
  - 安定供給に影響があるものは引き続き取引を続けている。安定供給に支障がないものは、発注の実績は現時点でないが、他の事業者に行わせる予定である。（中部電力）
- 資料5スライド36,37の効率化の提案は誰が行ったのか。中部電力か、それとも中部電力からの出向者が提案したのか。
  - 出向者がトーエネックで提案し、行ったものである。（中部電力）
- インセンティブという言葉があつたが、どういう改革を行ったのか。調査の結果、省略してはいけないことを省略し、やったこととして請求したものと、効率化したのが、やったこととして請求したという二つのケースがあるようだが、後者については、提案すると費用が取り上げられてしまうので、効率化を提案するインセンティブがない。もともとはどういうインセンティブだったのか。
  - 工事をやらなかった場合には費用に入れないように、支払いの仕方を変えつつある。結果的に作業する人の作業時間が減れば、効率化のインセンティブが働くと思う。省略できるところを要求してしまっていないか、現地確認をしていく。（中部電力）
- スマートメーター関連の調達について、前回は、形だけのRFPで、事実上の随意契約のように疑わせるような説明しか受けていないとコメントしたが、その後、公開では出せない情報もいただいて、追加の説明も受けたので、前回の発言は若干訂正したい。前回は真っ黒だと思っていたが、追加で説明を受けたところ、納得はしないが、そういうこともあり得るかなと思っており、今の心証としてはグレー。追加説明では、3つの理由を挙げていただいたが、1つ目の理由は、今でも納得できない。他の電力会社では問題なくできていることが、なぜ中

部電力ではダメなのかと思っている。2つ目の理由は、杓子定規な対応ではないかと思う。3つ目の理由は、もし技術に強い第三者が立ち会っていて、そうだと言っていれば、確かにそうかもしれないと思うが、立ち会ったのが中部電力の人だけなので、合理的なものであるという可能性は否定しないが、確信はしていない。一番最初にRFPをやったのは理解するし、後出しジャンケンのように不備を言うのは若干アンフェアな気もするが、技術のプロの第三者がいたら、納得できたと思う。そういう意味で、せめて東京電力が後に行ったことと同じ程度のことをやっていればと思う。当時にそれをやらなかったことが著しく不当だというのは言い過ぎだと思うが、今の段階からみて、中部電力のやり方が見本となり、同じことを他の会社がやれば透明だ、というふうには言うてはいけないと思っている。

→ スマートメーターチームで引き取りたいと思う。（安念委員長）

- スマートメーターの導入効果については、第11回の資料6の13スライド目の配電修繕費の表にある、検満取替の額が平成35年度以降いらなくなるのではないかと考えたが、ずっと同額なので、それはなぜなのかという趣旨で聞いていた。

→ スマートメーターが導入されても、メーター部分については、計量法に基づいて10年で取り替えないといけないため、ベースコストとしてかかる。（中部電力）

→ スマートメーターの費用対効果は、年平均ではなく、償却年数で示した方が分かりやすいのではないか。10年で取り替えることとの関係は。

→ 資料5のスライド3にあるとおり、徐々に効率化効果が出てくる。平成34年以降は全数スマートメーターに取り換わるため、委託検針や現地出向の減によるコスト削減効果が最大となる。（中部電力）

→ 分かりやすく整理した方が良い。設備投資の抑制とは、抑制から来るフローが低減されるのか、それともストックが低減されるのか。需要の抑制効果とは、需要が抑制されて、売上げが落ちるが、それ以上にコストが下がるということか。

→ 設備投資については、キャッシュの話と思われる。需要抑制効果については、売上の減少による、収入減に見えてしまうと言うことか。（安念委員長）

→ 分かりづらかった点があった。ピーク（需要）が落ちることで電源コストが下げられるというメリットを示したものの。（中部電力）

→ 資料5スライド4は説明の補足になっていないので、分かりやすくしていただきたい。

- スマートメーターはリサイクルするのか。
  - 東電と同じ仕様を目指しているが、スマートメーターには端子部とメーター部と通信部の3つの部分があり、メーター部だけを取り替えるものを考えている。また、メーター部は、可能な限りリサイクルできるようにしたい。（中部電力）
  - 10年ごとに取り替えるというのは、現行制度ではそうなっているが、スマートメーターの時代に、本当に検満を10年でやる必要があるのか、ということも、経産省で今後議論していくのだと思う。採算性が上がる方向で努力していきたい。
- 去年の10月18日に愛知県の岩倉市・小牧市で2, 500戸、1時間半ほど停電が起こった際に、中電に理由を問い合わせたが教えていただけなかった。不適切事象と関連したのではないかと考えてしまう。
  - 停電理由は様々あり、こういった件のみではない。いただいた件については、開閉器の不調によるものである。問い合わせいただいたのにお答えしていなかった点は、お詫び申し上げます。（中部電力）

---

## 検討を深めるべき論点について

---

- LNGの単価の説明については了解した。燃料費は単価に量をかけ算した費用であるが、26～28年の想定するLNGの使用量の説明が分からなかった。
  - 使用量については、供給計画の問題。使用量の想定がリアリスティックでないということは、潜在的な論点としてありえる。（安念委員長）
- LNGはインドネシアからオーストラリアにシフトしているそうだが、比較した場合の価格差はどれくらいあるのか。
  - 大体でよいので、出せる範囲で出して欲しい。（安念委員長）
- 経営効率化は消費者が求めている部分。国民の声や公聴会においてはみんなが競争入札比率を高めて効率化が進むことを望んでいた。東電は随契から競争入札に変えているが、実際は談合している事件があった。関電でも同様のことが起こっている。消費者は、競争入札によって、効率化が図られるだろうと思っていたのに、既に値上げを行った大手2社が、半年でこういう事件を起こすと、効率化が本当に行われるのかと思ってしまう。体質を変える良いチャンスであるので、実行力のある形で経営効率化を行うよう査定をお願いしたい。
  - お客さまの不信を招かないようしっかり対応していきたい。問題のあったトーエネックについてはコンプライアンスの問題もあるが、我々の発注の仕方も悪かった点もあり、色々な形でコミュニケーションを取っていききたいと思っている。（中部電力）
- トーエネックの処分について、当分の間の新規の発注を停止するとあるが、中電は80%随契である。発注を停止した場合に、これを他社に任せられるということであれば、その業務は一般競争入札可能ということではないか。
  - お客さまへの対応のため、すぐ動かないといけないこともある。そういった場合にはトーエネックに任さざるをえない。しかし、他の連携業者が入っているものには入れないようにしている。（中部電力）
  - 具体的にどのような業務で置きかわっているのか情報を出すとか確約していただいたので、それを確認したあとで、釈然としなければ再度ご指摘いただくのはどうか。
- 仕様書の内容が適切かどうか、どのように検討しているのか。現場で判断して必要ならつけるというのは曖昧ではないか。不安は残る。
  - 配電の現場は多種多様で、作業する日や時間によって変わってしまうこともあるので現場に任せている。ガス開閉器を省略するとトータルのコストが下がり、インセンティブになるので、上手く意識の中に入れていきたい。効率化と安全と品質のバランスが大事で、バランスが欠けた時に不正なことが起きることは避けたい。（中部電力）
  - あくまで印象論ではあるが、発注の段階からオーバースペックだったのではないかという印象を持っている。（安念委員長）
  - 今回の件で、作業手続を現場に強いる形となるが、現場と意思疎通をはかっていくことかと思っている。（中部電力）

- 資料7スライド17の安定供給に対する社会的責務の「増大」とは何を指すか。私は昔も今も社会的責務の大きさは同じだと思っている。今、要請が高まったわけではないのではないかと。
  - 配電線は1回線しかないので、できるだけ故障期間を短くするというニーズが高まっている。社会的責務とは、このニーズに応えることだと考えている。（中部電力）
  - 私自身は昔も今も停電してもらったら困ると思っているし、多くの人もそう思っていると思うが、その点は見解が違うということか。
- 資料6スライド38のマルバツ表中の、計器取替工事費（1件当たり）については納得していない。需要密度が低い北海道等のコストが高いなら分かるが、中3社が高いのは納得できない。もっと深刻なこととして、中部電力が、スマートメーターの調達で、他社では問題なくできていることを受け入れない結果、その非効率性がこちらにもしわ寄せされているのではないかと。ピンポイントで関心を持っているので、追加説明をお願いしたい。
  - 他社との比較も必要なので、ご説明できるようにしたい。（中部電力）
- 虚偽の請求については、発注書に基づいて竣工検査をすればよかったのではないかと。竣工検査をする基準はあるのか。
  - 資料5スライド24にあるとおり、年間約53万件、1日当たり約2,400件の工事量がある。金額の多少で検査するかどうか決めておらず、全数書類で検査するようにしており、工事種別によっては例えば写真の添付を求めて確認している。（中部電力）
  - 中電の体質の問題もあるのではないかと。岩倉・小牧の停電の件は、説明しているというが、プレス発表もしていないし、全く回答してくれなかった。そういうような状態があると、今後のことを言われても、本当かと思ってしまう。
  - 営業所の認識がそのようになっていて、お客様に伝わっていなかった点は大きく反省したい。（中部電力）
- 事業報酬については、詳細については検討が必要だが、2年という方向で良いのではないかと。
  - 同様の認識を持っている。2年を前提としつつ、具体的にどこからどこまで採るかという問題と、2.9の妥当性という問題が残っている。（安念委員長）
- 取引所の活用については、市場が厚くなることを前提に査定することになると思う。スパイクの補正とは、異常値が起これないとして補正するのではなく、取引が厚くなればスパイクが減るということで補正している。市場が厚くなって、スパイクが起これないというのは誤解である。欧米でも低い確率ではあるが、スパイクが起きている。例えば2 $\sigma$ （シグマ）や3 $\sigma$ （シグマ）で上限を定めて切ったとしても、今の取引が薄い市場ではスパイクが出るが、厚くなれば出にくくなるということも考慮したものである。また、資料7スライド30について、現在の取引データを使っているのだから、今の価格は、ある程度中部電力が取引に参加した結果ついているものだ。取引を一定程度しているという前提で、今の自然体よりも増えるということであれば分かるが、ゼロを基準としていないかということは確認しておきたい。
- 資料7スライド20にある、高圧気中開閉器について、21年に導入しているのに、なぜ26年から取り替えを始めているのか。
  - 21年からは高汚損地域用に開発して取り替えたが、その後24年に地域外において故障によりお客様に迷惑をかけたこともあり、対象を他の地域にも広げた。（中部電力）
  - 私の理解では、今を基準にすると、昔は安定供給に対する社会的義務が低くて、リスクが相対的に低いところは、それなりに停電が起これても仕方がないと思っていたが、近年意識が高まって、比較的风险が低い低汚損地区もちゃんと替えていこうと意識が変わり、それで行うことになったということだと考える。だからこそ「安定供給に対する社会的義務が増大」したとわざわざ書いて、行う理由にしているのだと思う。後は我々が平成21年と平成26年の段階でも社会的義務が変わっていないと考えるのであれば、主張は受け入れられないし、増大したという主張を受け入れるのであれば受け入れるということだと思う。
  - 高汚損地域と低汚損地域に同じものを導入するということは、高いスペックになりすぎていないか。
  - 密閉にするとコストは発生するが、より長持ちする。また、鳥や木に当たることもなくなる。（中部電力）
  - 銀メッキ厚が増えると、コストが高くなるのではないかと。
  - 私なりの理解では、高汚損地区用のスペックと低汚損地区用のスペックがあって、両者を分けているわけではないということだと理解している。スペックについては、変えることによりコストがかかる場合もある。難しいところ。（安念委員長）
- 事業報酬はいつからいつまでの2年を観測期間として採るかという問題と、2.9が妥当かという点は残る。（安念委員長）
- 取引所については、将来を予測するという難しい作業になるが、スパイクをどう考えるか、市場の厚みをどの程度と想定するか、近いうちに判断することが残っている。（安念委員長）

以上

## 関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

## お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室  
電話：03-3501-1748  
FAX：03-3580-8485

